

日本学生支援機構奨学金

平成23年度継続手続き関係書類の配付について

平成23年度奨学金継続手続き関係書類を配付しますので、必ず期間内に受領し、インターネット入力により継続等の手続きを実施してください。

期間内に継続手続き(インターネット入力)を実施しないと、24年4月から奨学金は継続することができませんのでご注意ください。

◆奨学金継続手続きの対象者：最終学年以外の者

◆奨学金継続書類の配付

学年	配付場所	配付期間
学部1年生	川内北キャンパス A棟200号室	平成23年12月21・22日 16時30分～17時30分
文・教・経・法学部の 学部2年生	川内北キャンパス A棟200号室	平成23年12月21・22日 16時30分～17時30分
理・医・歯・薬・工・ 農学部の学部2年生	所属学部の教務係 または学生支援係	所属学部の担当係の指示に 従ってください。
学部3年生以上	所属学部の教務係 または学生支援係	所属学部の担当係の指示に 従ってください。
院生 【修士・博士・専門職課程】	所属研究科の教務係 または学生支援係	所属研究科の担当係の指示に 従ってください。

◆インターネットによる奨学金継続願の提出(入力)期間等

平成24年1月4日(水)～1月31日(火) 8:00～25:00

奨学金継続願の提出アドレス及びID・パスワードについては、
配付書類に記載がありますので確認してください。

◆奨学金の継続を希望しない方は、学生支援課経済支援係へ連絡をお願いします。

【担当・問い合わせ先】

東北大学教育・学生支援部

学生支援課経済支援係

TEL:022-795-7816

FAX:022-795-7771

E-MAIL:shogaku@bureau.tohoku.ac.jp